

岩手県における人工林の伐採と再造林

外館 聖八朗（森林部門）

このコロナ禍で経済活動は急減速し、今後どのようなようになるか、全く見通しが立たない。ここでは、コロナ禍前の状態で話を進めることとしたい。

岩手県の森林は、昭和30年代の燃料革命により、広葉樹林が伐採されて針葉樹人工林が造成された拡大造林時代の人工林が成熟期を迎え、それと相俟って、政府のテコ入れによる木材加工工場が整備されて針葉樹人工林を主体とする山林からの木材生産は増大してきた。

その結果、森林の伐採面積は増えてきている。伐採面積の公表統計値は無いが、私が木材の生産量から試算すると、岩手県での年間約2500haになると思われる。

この数値は、盛岡市の民有人工林（面積約2万2000ha）が約9年間で全て伐採されてしまうという、決して少なく無い面積である。

幸いにも、気候が温暖で、適度の降水がある我が国では、伐採跡地が裸地化して災害に結びつくことは多くないが、自然状態で優れた森林になるには多くの年月を要することとなる。

そこで、伐採跡地には苗木を植えるなどして、早期に元の森林に回復させてやることが望まれる。

現在、岩手県での伐採された林地に苗木を植えてまた森林を造成する再造林面積は最も新しい統計値で約750ha（H29年）となっており、伐採された面積の3分の1程度にしかない。

この再造林を阻害している要因には、木材の販売収入と造林経費の収支が合わない、森林所有者が森林に感心が無く、後継者も居ない、林業作業の賃金

が安く、労働者が居ない等、多くの要因が挙げられ、再造林の推進は、簡単には解決できない多くの問題がある。

私は、ある協同組合の職員として、この再造林を推進する方法はないかと、経費と労働効率の面から取組み、その結果、伐採跡地の整理整頓する「地拵」作業では、伐採時に使用している重機を活用することにより、更に、苗木を植える「植栽」作業では新しく開発された「コンテナ苗」の植栽と植栽本数の調節により、低コスト、省労働で可能であることを実証し、組合員に推奨して来たが、それでも再造林の実行は増大しなかった。

聞取調査の結果、植栽後に実施される「下刈」作業が大きな阻害要因となっていると思われた。

この作業は、植栽後3～5年間毎年実施される作業で、作業現場の状況が各現場で異なることから機械化は進展せず、今もって真夏の炎天下に人力でなされている過酷な作業である。

これまで下刈作業の省力化や軽労化の試験が実施されてきており、私は、林地用除草剤を利用して、軽労化することを実証した。

現在、その現地実用化を進めてきており、散布方法や散布適地など、下刈対象の植生並びに水分や養分などの立地条件により、除草剤散布の有効な条件が判明してきた。

この方法が確立されて下刈作業の作業効率が向上し、労働強度が軽減されることにより、再造林の実行が進展し、引いては賃金単価が高くなることにより、若い労働者が参入して来ることと願っている。